

2025 年度 愛媛ミッドシニアゴルフ選手権競技

兼 四国ミッドシニアゴルフ選手権予選競技

共 催：愛媛県ゴルフ協会、四国ゴルフ連盟

開催日：2025 年 6 月 26 日(木)、27 日(金)

開催コース：宇和島カントリー倶楽部

《大 会 役 員》

大会会長	愛媛県ゴルフ協会会長	高橋 祐二
大会役員	愛媛県ゴルフ協会競技委員長	加藤 正之
	宇和島カントリー倶楽部理事長	新津 昌雄
競技委員長	愛媛県ゴルフ協会競技委員	高橋 献樹
競技副委員長	愛媛県ゴルフ協会競技委員	加藤 正之
	宇和島カントリー倶楽部競技委員長	岡崎 浩平
競技委員	協会競技委員及び開催クラブ競技委員	
運営委員	協会加盟クラブ支配人	

【ゴルフ規則等の適用】

本競技については、R&A と USGA が承認したゴルフ規則(2023 年 1 月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については、開催会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については 2023 年発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること（www.jga.or.jp で閲覧可）。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（2 罰打）。

《ローカルルール》

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (a) アウトオブバウンズの境界は、白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。

2. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

（a）修理地

- （1）青杭を立て、白線で囲まれた区域
- （2）委員会が異常な損傷とみなした地面（例：観客や車両の動きによって生じた損傷区域）
- （3）パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

（b）動かせない障害物

- （1）白線の区域と動かせない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- （2）ケーブルを覆っている固定されたマットとすべてのランプ（傾斜台）
- （3）U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない。
- （4）人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
- （5）フェアウェイに埋め込まれている残り距離表示板は、動かせない障害物とする。

（c）地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

（d）パッティンググリーンに近接する動かせない障害物

球が、ジェネラルエリアのフェアウェイの長さかそれ以下に刈った部分にある場合で、パッティンググリーンに近接する動かせない障害物（スプリンクラーヘッドなど）がプレーヤーのプレーの線上にあり、パッティンググリーンから 2 クラブレンジス以内、球からも 2 クラブレンジス以内にある場合には、ローカルルールひな型 F-5 を適用し規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる。

例外：プレーヤーが明らかに不合理なプレーの線を選ぶ場合、このローカルルールに基づく救済はない。

3. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- （a）樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物

4. クラブと球

- （a）適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

- （b）溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。

ストロークを行うとき、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰：失格

(c) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3を適用する。

このローカルルールの違反の罰：失格

注：適合クラブと球の更新されたリストは www.jga.or.jp あるいは www.randa.org で閲覧できる。

5. プレーの中断と再開の合図（規則 5.7）

- ・差し迫った危険のための即時中断：本部よりカートナビを通じ競技者に連絡する。
- ・危険な状況ではない中断：本部よりカートナビを通じ競技者に連絡する。
- ・プレーの再開：本部よりカートナビを通じ競技者に連絡する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

6. 練習（規則 5.2b 及び規則 5.5b）

(a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間の練習禁止

ローカルルールひな型 I-1.2を適用し、**規則 5.2b**は、次の通り修正される：

「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」規則 5.2 の違反の罰：最初の違反は2罰打、2回目の違反は失格

例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。

(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くでの練習禁止

ローカルルールひな型 I-2を適用し、**規則 5.5b**は、次の通り修正される：

「2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。又は、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

7. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

8. キャディー

プレーヤーは、ラウンド中、キャディーを使用してはならない。

この条件の違反の罰は、違反のあった各ホールに対して一般の罰（2罰打）とし、違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合には、次のホールで一般の罰（2罰打）を受ける。

《競技の条件》

9. 参加資格

プレーヤーは各競技に定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは、スコアリングオフィシャル（競技委員等）にその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

11. 競技方法、順位の決定

本競技は 36 ホールズ（又は 18 ホールズ）ストロークプレー（スクラッチ競技）とする。

※本競技は、「18 ホール終了」をもって成立とし、2 日間で 36 ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。

順位の決定は、第 1 位が同打数の場合は、即日委員会の指定するホールにてホールバイホールによるプレーオフを行い優勝者を決定する。3 名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の者は 2 位タイとする。

第 2 位以下は同打数同位とし、それぞれの次位を除く。

なお、賞品（賞状・副賞）の順位については、マッチングスコアカード方式で決定する。

本競技上位 46 位タイまでの者（四国ミッドシニアゴルフ選手権競技シード者及び協会加盟クラブ所属会員以外を除く）に四国ミッドシニアゴルフ選手権競技への参加資格を付与する。本競技出場の EGA 特別承認者の中で最も成績の良い者が、SGU 特別承認者として四国ミッドシニアゴルフ選手権競技に参加することができる。但し、愛媛県割当て枠内の成績であることを条件とする。

本選手権競技成績上位者の中から 2 名に、翌年度ねんりんピックゴルフ交流大会への出場権を付与する。ただし、出場に伴う交通費及び宿泊費は、原則自己負担とする。なお、ねんりんピック大会規定により、2 年連続で同一種目への参加は認められないため、すでに本年度の出場資格を得た者がいる場合は、その者を除き次位の者に出場権を付与する。

12. 競技の結果－競技の終了

本競技は、競技委員長が最終成績表に署名した時点をもって終了したものとみなす。

《注意事項》

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングテント内及びハウス内掲示板に掲示して告知する。
2. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
3. コース内での携帯電話は委員会の許可なく使用することを禁止する。
4. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用を禁止する。
5. 指定スタート時刻の20分前には受付を済ませ、8分前には必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
7. 競技会を無断欠席した場合は、協会主催競技の一年間出場停止とする。
参加を取り止める場合には、必ず事前に宇和島 CC (0895-58-3330) に届けること。
8. 欠席のあった場合は、組合せを変更することがある。

《エチケット・マナー》

1. コース内では、危険防止のため必ず着帽すること。
2. コース内は、指定場所以外禁煙（非燃烧・加熱式たばこや電子タバコを含む。）です。
3. 入場時には、上着（ブレザー・ジャケット）を必ず着用のこと。ただし、夏季（6月～9月）の着用は、任意です。
4. プレー時は、襟付きのスポーツシャツを着用のこと。（ハイネックも可ですが、Tシャツと見間違えるようなものは不可）
また、タオルを肩にかけたり、首に巻きつけるような行為は、謹んで下さい。